

項目

対応方向

目標

○ 飼料作物作付面積の拡大

	H17	H18	H19(速報値)
飼料作物作付面積	905.8千ha	898.1千ha	897.2千ha
うち青刈りとうもろこし	85.3千ha	84.4千ha	86.1千ha

(農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」)

○ 青刈りとうもろこし等の高栄養飼料の作付拡大や新技術の導入と緑肥からの飼料作物への転換、水田裏での飼料生産

○ 作付面積拡大 2万ha

○ 青刈りとうもろこし作付面積 92,000ha

○ 稲WCS作付面積の拡大

	H17	H18	H19(見込み)
稲WCS作付面積	4,594ha	5,182ha	6,000ha

(農林水産省畜産振興課調べ)

○ 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付面積拡大と飼料用米の利活用円滑化、多収品種の開発と導入

○ 21年度稲WCS作付 8,000ha

○ 飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築

○ 水田放牧の推進

肉用牛の	H17年度	H18年度	H19年度(見込み)
水田放牧頭数	3,270頭	4,453頭	4,660頭
面積	602ha	1,068ha	1,171ha

(農林水産省畜産振興課調べ)

○ シンポジウム開催や放牧条件整備、放牧経験牛(レンタカウ)の確保、草地管理技術の改良による放牧の推進

○ 水田放牧の取組拡大 (肉用牛放牧頭数:5,000頭)

○ 国産粗飼料の生産・流通の円滑化

- ・ 飼料生産の外部化の推進
- ・ 高品質な粗飼料生産の推進
- ・ 国産稲わら等の利用促進

- ・ コントラクターの育成・強化、TMRセンターの育成と利用拡大
- ・ 高収量・高品質な飼料生産技術の開発と実証
- ・ 国産稲わら等の流通体制の構築

- ・ コントラクターによる受託作業面積 10万ha以上
- ・ 自給飼料成分の実態調査
- ・ 需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料の確保



# 20年度の運動方針(案)について

## ○運動方針案の位置づけ

本運動方針は、20年度第1回全国飼料増産行動会議(4月頃開催予定)で決定する20年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案や運動スローガン案を作成して、同会議に提示する予定。

## ○基本的考え方

20年度における行動計画や運動スローガンについては、基本的には19年度の行動計画等を踏襲しながら、配合飼料価格の高騰に対応した内容とし、今後の取組の成果が作付面積の増加等具体的な数値として結びつくよう見直すべきと考える。

- ①飼料増産に関するメリット・意義等について、生産者・消費者への情報提供の充実
- ②飼料増産重点地区、専門指導者を活用した作付面積・生産性の増大、安定化
- ③ネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携への取組拡大 など



## ◎20年度行動計画案の骨子

- ①全国・地域レベルの会議の開催、②とうもろこし作付拡大に向けた取組推進、③ネットワークを積極的に活用した作付増加への取組推進、幹旋・仲介活動の強化、④専門指導者の養成、地域における活用強化、⑤シンポジウムの開催等による普及啓発

注)アンダーライン部分が19年度からの変更部分

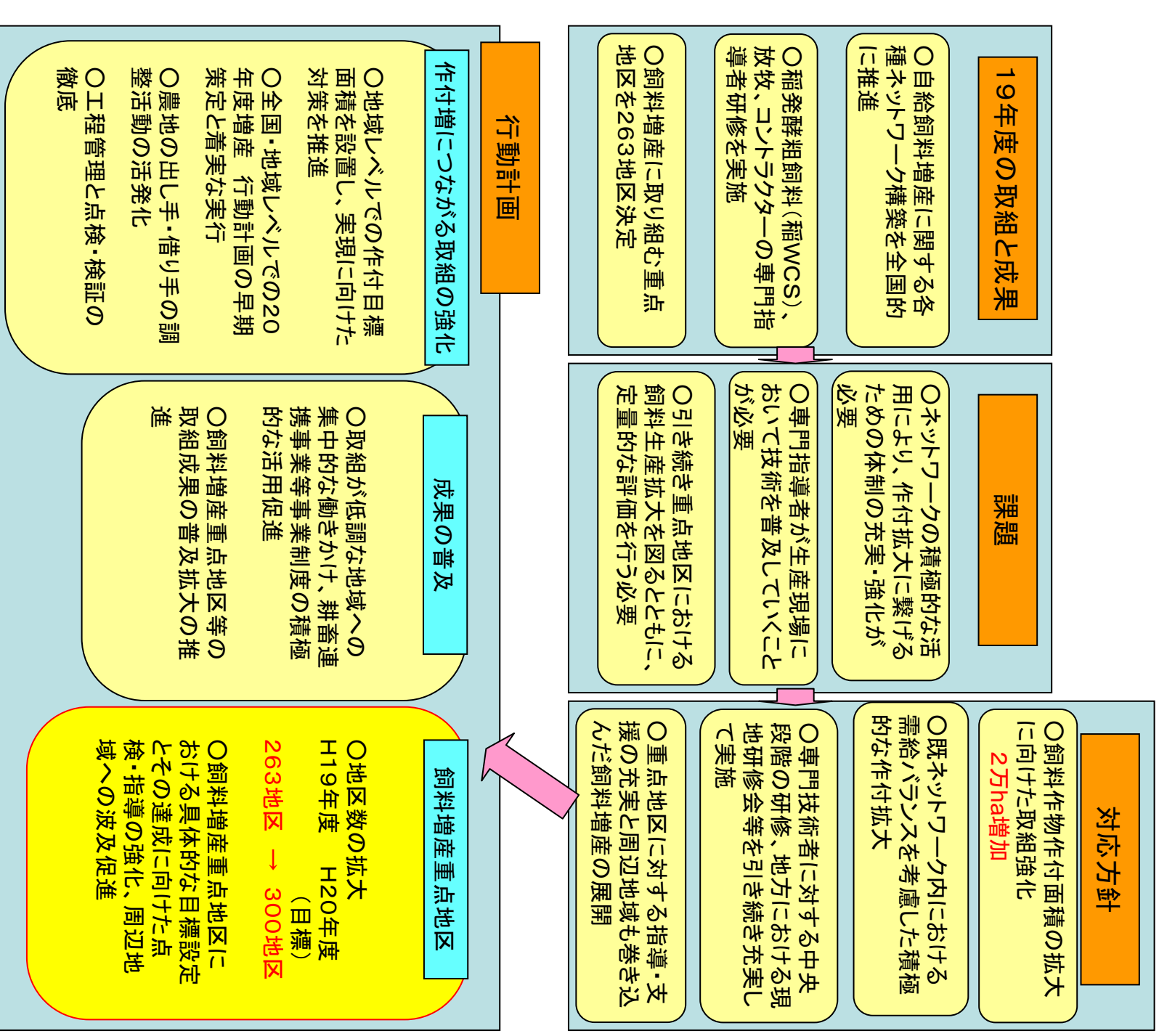
## ◎20年度運動スローガン案の骨子

- ①配合飼料の使用量低減に向けた高収量・高品質のトウモロコシの作付拡大、②稲発酵粗飼料の作付拡大、③水田や耕作放棄地等を活用し、肉用牛増頭対策と連携した放牧の推進、④飼料生産の外部化・組織化の推進、⑤奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上、自給飼料成分の実態把握、⑥国産稲わらの完全自給、⑦消費者の理解醸成

注)アンダーライン部分が19年度からの変更部分

# 飼料増産に向けた平成20年度行動計画(案)

## 飼料増産運動



# 飼料作物作付面積の拡大

## 19年度の取組と成果

- 作付面積減少の歯止め  
平成18年 → 平成19年(速報値)  
898.1千ha      897.2千ha
- 作付限界地(寒冷地)対応品種の普及
- 青刈りとうもろこし作付面積増  
(+1700ha)

## 課題と対応方針

- 全国の作付面積の減少に歯止めがかかったものの、増加に転じるためには、作業労力の低減が可能な技術、地域に適した品種の普及が必要
- 緑肥から飼料作物への転換
- 飼料作物作付面積の拡大
  - 細断型ロールベータ作業・給与体系の普及
  - 地域に適した高収量品種の普及
  - コントラクターの活用

## 行動計画

○20年度飼料作物作付拡大活動

○20年度青刈りとうもろこし作付増進重点活動

事業を活用した作付増進、現地実証や研究機関との連携による技術・品種の導入・普及

○飼料作物作付面積の拡大  
→ 20,000ha増加(目標)

○青刈りとうもろこし作付面積の拡大  
→ 92,000ha超(目標)

- 緑肥からの飼料作物転換
- 耕作放棄地の畜産利用
- 奨励品種の導入・普及

- 細断型ロールベータ作業・給与体系、地域に適した奨励品種の導入・普及
- 特に、北海道における極早生品種、九州における二期作適応品種、技術の導入・普及

## 促進のための施策等

- 一般予算
  - ・強い農業づくり交付金
  - ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業
  - 農畜産業振興機構事業
  - ・国産飼料資源活用促進総合対策事業のうち
    - ①青刈りとうもろこし作付け拡大緊急対策
    - ②高位生産性草地への転換
    - ③飼料増産受託システム拡大緊急対策

- 公共予算
  - ・草地畜産基盤整備事業

等

# 稲WCS等水田を活用した飼料作物作付拡大・飼料用米の利活用円滑化

## 19年度の取組と成果

○20年産稲WCS作付増産重点活動

○生産・利用専門指導者(稲WCSコーディネーター)養成研修を36名が受講

○稲WCS作付面積の増加  
H18 5,182ha → H19(見込み) 6,339ha

## 課題と対応方針

○水田転作における麦や大豆との競合等により、稲WCSの位置づけが弱い地域が未だ存在。耕畜連携事業の積極的な活用による稲発酵粗飼料の位置づけの強化が必要

○需給マッチ・ネットワークの活用  
○水田裏を活用した飼料作物(WCS用麦)の作付推進  
○専門指導者の育成  
○コントラクターの活用  
○専用多収品種の開発・普及

## 行動計画

○稲WCS増産活動、飼料用米の利活用モデル実証

稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルの活用等による単収・品質の向上  
飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築

○21年産稲WCS作付け増産重点活動の早期実施→8,000ha(目標)

需給マッチ・ネットワークを活用した幹旋・仲介活動

生産助成、給与助成、収穫機械整備支援等の活用

稲WCSコーディネーター養成研修  
50名程度

## 促進のための施策等

### ○一般予算

- ・強い農業づくり交付金
- ・耕畜連携水田活用対策事業
- ・国産粗飼料増産対策事業
- 農畜産業振興機構事業
- ・国産飼料資源活用促進総合対策事業
- ①飼料米導入定着化緊急対策
- ②飼料増産受託システム拡大緊急対策

# 放牧の推進

## 19年度の取組と成果

○放牧サミットを青森県で開催し、300名が参加

○専門指導者養成研修  
・放牧伝道師養成研修 27名  
・酪農放牧指導者養成研修 35名

○肉用牛の水田放牧頭数  
H17年度 3,270頭 H18年度 4,453頭 H19年度(見込み) 4,660頭

## 課題と対応方針

○耕作放棄地や水田等を活用した肉用牛の放牧の取組は拡大しているものの地域的に偏り

○肉用牛増頭戦略会議と連動し、特に水田放牧による肉用牛の増頭を推進  
○乳用牛は集約放牧の導入・普及を推進  
○需給マッチ・ネットワークの活用  
○専門指導者の育成・シンポジウム開催  
○電気牧柵・レンタルカウの導入

## 行動計画

○放牧の推進

肉用牛増頭戦略会議

○乳用牛について、集約放牧を推進

○水田放牧の取組拡大(肉用牛の増頭)  
H20年度 5,000頭(目標)

需給マッチ・ネットワークを活用した幹旋・中介活動

水田放牧への助成、電気牧柵、レンタルカウの活用

放牧サミット

放牧指導者(放牧伝道師等)養成研修  
50名程度

## 促進のための施策等

○一般予算

- ・強い農業づくり交付金
- ・耕畜連携水田活用対策
- 農畜産業振興機構事業
- ・国産飼料資源活用促進総合対策事業
- ①放牧経験牛貸付制度構築
- ②粗飼料の効率的利用促進

○公共预算

- ・草地畜産基盤整備事業

等

# 国産粗飼料の生産・流通の円滑化

## 19年度の取組と成果

- 専門指導者(コントラクターアドバイザー)養成研修を36名が受講
- 組織数  
H17 437組織 → H18 447組織 (+10組織)
- 九州ブロック内における稲わら広域流通に関する調査、実証試験の実施
- 斡旋仲介重点活動の早期実施(5月～8月)
- 収集活動強化の早期実施(9月～11月)
- 広域需給調整の実施(10月～12月)

## 課題と対応方針

- 組織数は増加しているものの、地域的な偏りや共同作業的な組織にとどまっている例が散見
- 需要量に見合った国産稲わら供給体制の整備が急務

- 中核的なコントラクターの育成
- すき込みや焼却されている国産稲わらの飼料利用・広域流通の推進
- 需給マップ・ネットワークの活用

## 行動計画

- コントラクター・TMRセンターの育成・強化、利用拡大
- 需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料の確保
- 高品質な粗飼料生産の推進

- 中核的なコントラクターの育成・組織化  
受託面積100千ha以上(目標)

需給マップ・ネットワークを活用した斡旋・仲介活動

耕畜連携への利用助成、収穫機械・保管場所整備支援等の活用

法人等のコントラクターの育成支援の活用

コントラクターアドバイザー研修  
50名程度

コントラクター実態調査  
コントラクター連絡協議会

自給飼料成分の実態調査

## 促進のための施策等

- 一般予算
  - ・強い農業づくり交付金
  - ・粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業
  - ・耕畜連携水田活用対策事業
  - ・国産粗飼料増産対策事業
- 農畜産業振興機構事業
- ・国産飼料資源活用促進総合対策事業
- ①飼料増産受託システム拡大緊急対策

- 公共予算
  - ・草地畜産基盤整備事業

等